

人と自然が輝くまちMIHO



選手一人ひとりが役割を担って…
一発勝負の大会で見事な操作を披露！

(第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会
県南南部大会にて)

『人と自然が輝くまち美浦』をめざして 村のお金はこのように使われました

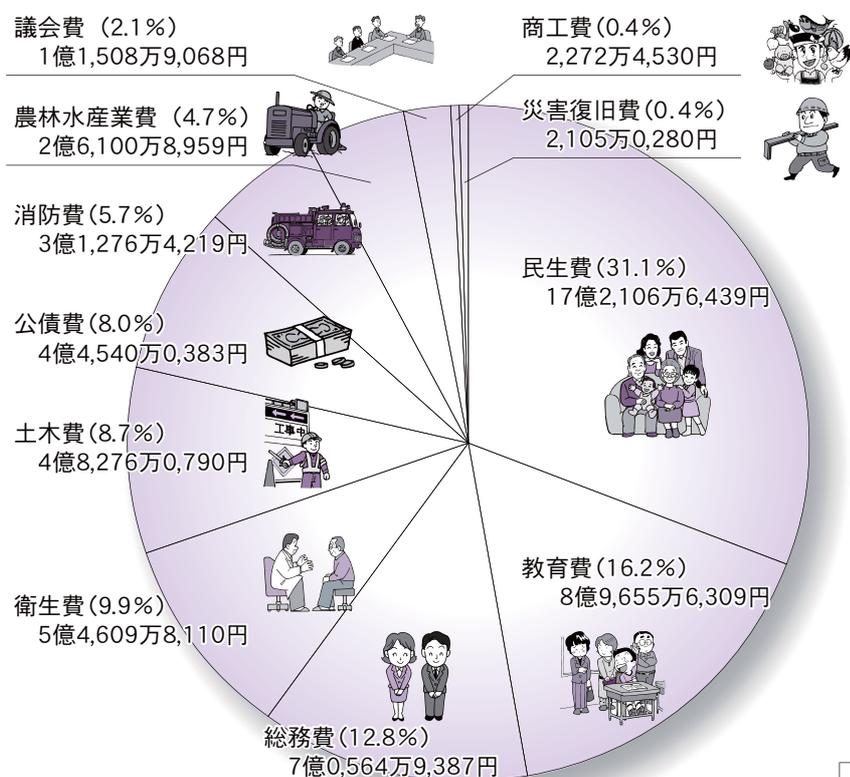
美浦村の平成26年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計・企業会計)が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では113億5,105万8,540円、歳出では110億9,189万0,470円となりました。前年度と比較して、歳入で0.4%、歳出で2.4%の増となっています。

村民一人当たりの歳出額

334,149円

※平成27年4月1日現在の人口
16,550人で割り戻した額。

歳出 55億3,016万8,474円



歳出の性質別内訳

人件費 13億9,977万円 (25.3%)	議員報酬 各種委員報酬 特別職給与 職員給与等
補助費等 9億3,389万円 (16.9%)	一部事務組合負担金 (稲敷広域消防等) 各種団体補助金等
繰出金 8億0,720万円 (14.6%)	特別会計への補助金
物件費 7億8,743万円 (14.2%)	消耗品 委託料 備品購入費等
扶助費 6億6,902万円 (12.1%)	児童手当 生活保護
公債費 4億4,540万円 (8.1%)	
普通建設事業費 4億1,197万円 (7.4%)	

【一般会計歳出】

平成26年度一般会計歳出決算額は55億3,016万8,474円で、農林漁業者トレーニングセンター耐震改修事業および農業経営対策事業の増加があったものの、大谷小学校および木原小学校ならびに美浦中学校の環境改善事業そして被災地域情報化推進事業およびLED街路灯整備事業の完了等により、前年度と比較して7億0,981万6,405円(11.4%)の減となりました。

歳出の主なものは、目的別に**民生費**／保育所運営経費、医療・児童福祉扶助費、**教育費**／小・中学校運営経費、農林漁業者トレーニングセンター耐震改修事業、**総務費**／徴税事務経費、住基・戸籍事務経費、**衛生費**／各種健診事業、ゴミ処理および斎場運営負担金、**土木費**／道路新設改良事業、**公債費**／地方債元利償還金、**消防費**／稲敷広域消防負担金、消防団運営経費、**農林水産業費**／産地確立推進事業、県営土地改良事業、**議会費**／議会活動および運営経費、**商工費**／商工会補助金等、**災害復旧費**／公立学校施設災害復旧費となっています。

維持補修費	3,725万円 (0.7%)
災害復旧費	2,105万円 (0.4%)
積立金	1,389万円 (0.2%)
投資および出資金・貸付金	330万円 (0.1%)

むらの家計簿

平成26年度 美浦村決算報告

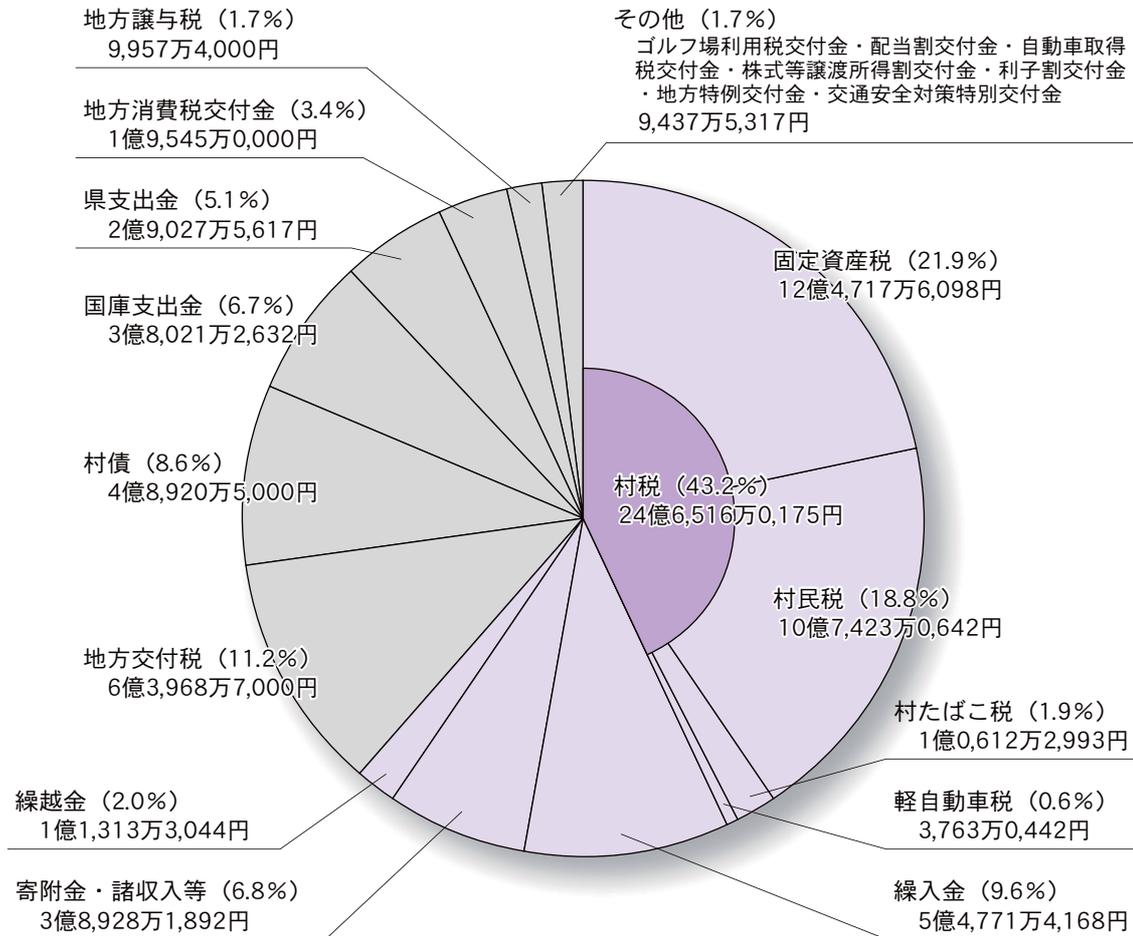
一般会計

歳入歳出差引残金 1億7,390万0,371円は、平成27年度へ繰越します。

歳入 57億0,406万8,845円

自主財源 61.6%
35億1,528万9,279円

依存財源 38.4%
21億8,877万9,566円



【一般会計歳入】

平成26年度の一般会計歳入決算額は57億0,406万8,845円で、平成26年4月から消費税を8%に引き上げたことによる地方消費税交付金の増加はあったものの、回復傾向にあった法人税の減少と国・県支出金および前年度繰越金の減少等により、前年度と比較して6億4,904万9,078円(10.2%)の減となりました。

内訳としては、自主財源(村税、繰入金、繰越金、寄附金等)が35億1,528万9,279円(61.6%)、これに対し依存財源(国・県支出金、地方交付税、村債、地方譲与税等)は21億8,877万9,566円(38.4%)となっています。村税は、対前年度比△6.9%、1億8,267万2,228円の減収となりました。

指標でみる平成26年度の財政事情

経常収支比率 97.7%

財政構造の弾力性(余裕)を示すものです。今日ではほとんどの地方自治体が80%を超えて注意の状態です。

公債費負担比率 9.8%

公債費は借入金の返済金のこと、これが一般財源に占める割合を示し、数値が高いほど財政を圧迫しています。

財政力指数 0.806

地方自治体の財政力を示す指数です。1に近づくほど、もしくは1を超えれば超えるほど自主財源があるとされています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	5.7%	55.4%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」(該当なし)表示となります。

【**実質公債費比率**】一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。
※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

【**将来負担比率**】地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

【**実質赤字比率**】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

【**連結実質赤字比率**】全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

公営企業会計資金不足比率

水道事業会計	電気事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
—	—	—	—

※資金不足額がないため、「—」(該当なし)表示となります。

【**資金不足比率**】公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況(一般会計)

預金(基金の現在高) 16億7,100万円

・財政調整基金	6億2,281万円
・減債基金	2億6,926万円
・ふるさと基金	5,415万円
・公共公益施設整備基金	7,911万円
・地域福祉基金	1億8,924万円
・陸平基金	6,896万円
・学校施設建設基金	2億2,308万円
・地域振興基金	1,277万円
・安中地区総合開発基金	865万円
・通学交通基金	1,742万円
・ふるさと応援基金	69万円
・復興まちづくり基金	570万円
・公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	308万円
・土地開発基金	1億1,292万円
・収入印紙等購買基金	316万円

【**基金**】特定の目的のために維持、積立、運用する財産。

借金(地方債残高) 63億4,630万円

・一般公共事業債	8,694万円
・災害復旧事業債	1,720万円
・緊急防災・減災事業債	1億5,660万円
・教育・福祉施設等整備事業債	15億1,120万円
・一般単独事業債	2億5,595万円
・厚生福祉施設整備事業債	5,435万円
・財源対策債	1億8,719万円
・減税補てん債	2億0,019万円
・臨時税収補てん債	1,645万円
・臨時財政対策債	37億7,081万円
・減収補てん債	8,251万円
・都道府県貸付金	691万円

【**地方債**】臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等において、村の資金調達のために負担する債務。

※上記の他に、特別会計で46億3,939万円、企業会計で18億1,263万円の地方債残高があります。

《平成27年3月末現在》

特別会計

国民健康保険

歳入	21億2,163万1,004円
歳出	20億6,944万4,749円

5,218万6,255円を
平成27年度へ繰越

歳入の主なものは、国民健康保険税 4億5,263万1,611円 (21.3%)、国庫支出金 4億1,775万0,496円 (19.7%)、前期高齢者交付金 4億1,668万2,190円 (19.6%) で、全体の60.6%を占めます。国民健康保険税の現年分徴収額は4億1,087万2,723円で、被保険者(年間平均4,986人)一人あたり8万2,405円です。

歳出では、保険給付費が総額(国保負担分)で12億4,708万2,064円(構成比60.3%)となりました。保険給付費の主なものは療養給付費で10億9,044万2,591円(52.7%)を支出、被保険者一人あたり21万8,701円(年間平均4,986人)、一世帯あたり37万3,823円(年間平均2,917世帯)でした。高額療養費は1億2,684万6,860円を支給しています。また、後期高齢者支援金等は2億6,539万5,554円(12.8%)を支出しました。

農業集落排水事業

歳入	1億8,678万6,712円
歳出	1億7,007万6,230円

1,671万0,482円を
平成27年度へ繰越

舟子地区、信太地区、安中地区、大須賀津地区の保守点検および運転管理を行いました。

公共下水道事業

歳入	9億7,084万4,511円
歳出	9億4,676万9,953円

2,407万4,558円を
平成27年度へ繰越

平成26年度は、土屋第1幹線ならびに土屋地区面整備管渠工事(延長約5,270m)を実施しました。また、本年度も公共下水道への早期新規接続者に対し、接続工事補助金を交付しました。

介護保険

歳入	9億8,227万3,916円
歳出	9億3,469万2,198円

4,758万1,718円を
平成27年度へ繰越

保険料調定額は1億9,962万6,938円で、第1号被保険者数は4,163人、受給者数は512人となっており、保険給付費は8億3,006万8,512円となっています。詳細については、本号13ページの介護保険コーナーをご覧ください。

後期高齢者医療

歳入	1億1,932万8,320円
歳出	1億1,777万8,263円

155万0,057円を
平成27年度へ繰越

保険料調定額は、8,646万1,500円(特別徴収額6,108万9,500円、普通徴収額2,356万8,200円、滞納繰越分180万3,800円)で、被保険者数(平成26年度末)は1,950人となっています。

企業会計

収益的収入支出：事業運営活動に伴う収支
資本的収入支出：施設建設整備等に伴う収支

水道事業

収益的	収入	5億8,025万9,702円
	支出	5億7,956万7,879円
資本的	収入	170万6,400円
	支出	5,923万3,594円

差引
69万1,823円

差引
△5,752万7,194円

資本的収支の不足額については留保資金(減価償却費等)等で補填しています。平成26年度は、美駒・根古屋地先の配水管布設工事実施設計(1,460.0m)を行いました。

電気事業

収益的	収入	195万9,130円
	支出	3,348万0,730円
資本的	収入	6億8,220万0,000円
	支出	6億5,067万8,400円

差引
△3,152万1,600円

差引
3,152万1,600円

財務省から東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地(大山地内)の一部を取得し、太陽光発電設備を設置し売電を開始しました。平成26年度の主な収支は、事業実施に係る融資、発電所の設計費、本体工事費および東京電力への負担金となっています。

むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

消防ポンプ操法競技大会で 第1分団が敢闘賞！



10月18日、牛久市中央生涯学習センター駐車場にて「第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会」が開催され、美浦村代表の第1分団（木原）が自動車ポンプ操法の部に出場し、守谷市・龍ヶ崎市・取手市・阿見町の各代表消防団を相手に消火作業に必要な動作の正確性・迅速性等を競い、敢闘賞を受賞しました。

約3カ月間、平日仕事を終えた後の夜間や休日に厳しい訓練を重ねてきた第1分団の選手の皆様は、その成果を発揮し、よくと全力で競技に挑み、これまでの訓練でのベストタイムを更新する等、健闘が光りました。第1分団の皆様、ご指導くださった指導員や関係者の皆さん、お疲れさまでした。

第15回子どもまつり開催



10月4日、中央公民館にて美浦村子ども会育成連合会主催の「第15回子どもまつり」が開催され、村内の小学生393名のほか、就学前の幼児37名が参加し、14のアトラクションを体験しました。

このまつりでは、体験コーナーで作った作品は持ち帰ることができる、アトラクションで賞品がもらえる、成績優秀者は閉会式で表彰されるといった楽しみもあり、参加した子どもたちは様々な体験や遊びを通して親睦を深めるとともに、充実した時間を過ごしました。

美浦体操クラブ 小澤里佳さん国体出場！



美浦体操クラブの小澤里佳さん（高校2年生）が、昨年の長崎国体に続いて今年の第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」茨城県選抜チームに選出され、9月6日・7日に和歌山ビッグホールで行われた新体操競技に出場しました。

小澤さんは個人競技（ボール）と団体競技（クラブ&フープ）に出場し、茨城県は総合9位という好成績を収めました。

美浦ブレーブス 少年野球優勝！



9月22日、稲敷市白鷺球場にて行われた稲敷市少年野球大会ジュニアの部に美浦ブレーブスが出場し、見事優勝をおさめました。

その他、左記の大会にも予選を突破して出場が決まっており、今後の活躍が期待されます。

- 【出場（終了した大会も含む）】
- 茨城県スポーツ少年団軟式野球大会（7月18日・19日）／常陸大宮市民球場他
- 日本ハム関東学童軟式野球茨城県大会（10月10日～12日）／稲敷市新利根球場
- 茨城県ジュニアスカイカップ野球大会（11月21日・22日）／稲敷市新利根球場

長寿のお祝い！健やか最高齢認定

10月2日、村社会福祉協議会実施事業「村内健やか最高齢者」の認定者を祝うため、男性は昨年に続き2回目の認定の吉野喜一さん(上宿)、女性は尾島豊子さん(登宿)宅を村長が訪問し表彰状と祝品を贈りました。

昨年訪問したときと全く変わらない元気な姿で出迎えてくれた吉野さん。11月に97歳を迎えられるそうですが、昨年お聞きした日課の庭掃除を今も変わらず続けているそうです。日々の楽しみについて尋ねると、テレビ鑑賞とのこと。「高校野球や相撲等は応援に熱が入って声を出しながら観戦したり、NHKの『のど自慢』で古い歌が流れると一緒に歌ったりするんですよ。」と、ご家族が楽しそうに話してくださいました。

尾島さんは、今年めでたく100歳を迎えられたということで、お祝いの言葉や尾島さんが生まれた日の新聞記事、幼いころの写真等がご自宅の壁一面に貼られていました。また、100歳を迎えた今でも自分の服は自分で洗って庭に干したり、自分で腐葉土から管理する花壇で花を摘んで仏壇に供えたりと家事の一部を担っており、文字がお好きで新聞からテレビの字幕まで何でも読み、メモをとったりするそうです。ご家族に囲まれて穏やかに微笑んでいらっしゃるのが印象的でした。

お二人とも、これからもご家族と仲良く健やかに過ごしてください。このたびの認定、おめでとうございます。



吉野喜一さん



尾島豊子さん

9月26日、JA茨城かずみライスセンターにて、稲刈り体験が開催されました。稲刈り体験には、JA茨城かずみ特別栽培米研究会が栽培する「美浦そだち」を購入されている方々を中心に招き、生産者と消費者が共同で稲を手刈りで収穫しました。特別栽培米「美浦そだち」は農林水産大臣賞を受賞したお米です。ぜひご賞味ください。

◇価格 玄米 30kg 9,500円
*精米 1万5,000円他

◇問合せ JA茨城かずみ美浦
営農経済センター ☎885
10125



「美浦そだち」
稲刈り体験開催

美浦トレセンに感謝状



10月8日、稲敷広域消防本部いなほ消防署は、最新鋭の高規格消防救急車購入にあたり日本中央競馬会美浦トレーニング・センターから1,650万円の助成を受けたことに感謝の意を表し、同署にて感謝状の贈呈式を行いました。中島村長から感謝状を贈呈された美浦トレーニング・センター朝井場長は、「地域の安心と質の高い救急医療サービスに繋がれば」と話されました。

このたびの最新鋭の救急車の配備は、地域住民にとって心強いですね。



地域安全茨城県民大会で表彰

10月8日、県民文化センターにおいて、第37回地域安全茨城県民大会が開催され、日頃の防犯活動の功績により、美浦村防犯連絡員協議会美駒分会の大谷昭さん(土屋)が地域安全功労者として、美浦村防犯連絡員協議会美駒分会が地域安全功労団体として表彰されました。これからも、地域の皆さんの安心・安全をよりしくお願いします。

また、防犯ポスター(子どもの犯罪被害の防止の部)では、大谷小学校2年生の岡田七美さんが優良表彰されました。おめでとうございます。

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

子育てママの暮らし方
働き方講座

「女性のライフステージに
合わせた子どもとの向き
合い方」に参加して

待井 礼子

この講座は平成27年度ライフプランニング支援事業の一つで、9月8日に茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザにて行われました。講師の安のり氏は、親業訓練インストラクターでいらっしやいます。

《親業講座資料より》

◎「親業」とは何でしょう？

コミュニケーションをベースとした子育て方法です。従来の子育ては「子どもがいかにか育つか」と子どもの方に重点がおかれてきまし

た。親業は「子どもが育つ上で親がいかに関わるか」という親の側に焦点を当てて子育てを見直していきます。

◎親としての役割とは？

親業訓練法の創案者、臨床心理学者のトマス・ゴードン博士はこのように伝えていきます。

『ひとりの人間を生み、養い、社会的に一人前になるまで育てる』



親業講座は、講師の安のり子氏の息子さんとの実体験を交えつつ、乳児期から老年期までの特徴的な気持ちの表し方の講義から入り、そのステージごとにどう受け止めるべきかを丁寧にお話し下さいました。

私が特に共感を得たのは、子どもが話すことに対して親は見聞や結論を言うのではなく、話したことをそのまま繰り返すことが必要だということ。例えば「転んでひざが痛い」と言う子どもに「走るからよ。落ち着きなさい。」と返

すと、子供は叱られるからもう話すのはよそうと思ひ、あまり学校でのことは話さなくなりません。そんなとき「そう、転んだのね。ひざが痛いんだ。辛いね。」と話すごことによって、共感つまり分かってくれたと感じ、意思が伝わり安心感につながるのでそうです。

また、頼んだことが出来たとき「えらいね」「すごいね」と返すと評価を期待するようになるので、「ありがとう」「助かった」と返す方が、やって当たり前ではなく感謝する気持ちが伝わるということでした。

私自身も子どもが自ら考えて行動するまで「信じて待つ」ことが出来ずに自分の意見を押し付けていたことがあったと講座に参加して感じました。最後にグループ別に「親の役割」について話し合うワークショップで考えさせられながらも楽しく参加交流ができました。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句「旅・行」病句禁

旅は極楽心の垢を流す馬頭の野天風呂

酸いも甘いも噛み分け夫婦旅は無口の紅葉狩り

夫婦仲良く寄り添いながら絆深めて老いの旅

旅の帰りを待ってる「はあば」孫の笑顔が駆けて来る

旅の爆買い中国人に痛し痒しの観光地

俚謡仲間と愉快な旅は秋の栃木路馬頭の湯

此処は宛ら極楽浄土錦彩なす京の旅

久しぶりねと元気で会えた笑顔駆け寄る古希の旅

祖国捨てたが行く宛も無い僕は難民家なき子

空の果てまで綾なす紅葉和む二人の旅の宿

海の幸より山菜料理秋を味わう旅の宿

秋の良き日に温泉旅行楽しもうで又一つ

たつた一度を旅した写真亡母のあの日が走馬灯

秋を観に来た老人会の歌の花咲くバスの旅

旅で芽生えたほのかな想い粋な台詞を別れ時

旅の楽しみ食事とお風呂友と連れ立ち憂さ晴らし

母のぬくもり思い出さがし一人至福の旅支度

見事登った十六夜の月写る二人は月旅行

十月の俳句 (題 当季雑詠)

四万の秋せせらぎの音夜もすがら

名月を知らせる便り留守電に

身に入むやえんびつ書きの亡母の文

御嶽の噴火一年紅葉燃ゆ

秋天を見上懐かし万国旗

野遊びの子等の声無し赤のまま

二度聞きも気づかぬふりや秋の風

栗拾ふ余生の夢を拾うこと

さりげなく子の労りは風邪ひくな

月の照りゆらゆら葉うら虫の宿
葦原や休耕田にも草紅葉

飯塚筑風

塚本夏雲

伊藤葉子

篠原美千代

田島草実

高橋一步

小池きよし

門脇悠美

山崎笑子

下村松陽

石戸葎華

渡辺希代

上野八千代

本橋清湖

長谷川悦子

沼寄朋香

小蘭江久美

木村幸子

(五十首順)

青野安佐子

石毛恵美子

伊藤八千帆

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしゐ

松本秀子

宮崎きみ枝
矢原はつひ

10月中旬から国民の皆様一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます

マイナンバーは一生使うものです 大切にしてください



市区町村から住民票の住所に通知カードが送付されます

通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、平成28年1月から市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します

年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。また、民間事業者でも社会保険・源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり他人に提供したりすることはできません

他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバー(個人番号)から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています

マイナンバー制度では個人情報は一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所に等、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく役所ごとに異なるコードを用いますので、例え1カ所での漏えいがあったとしても個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度の流れ

平成28年1月～

- ▶ 社会保障・税・災害対策の手続きでマイナンバーの利用が開始
- ▶ 申請者に個人番号カードを交付

平成29年1月～

- ▶ 国の行政機関の間で情報連携を開始

平成29年7月～

- ▶ 地方公共団体等も含めた情報連携を開始



※マイナンバー制度・法人番号の詳細については、内閣官房ホームページのマイナンバー社会保障・税番号制度 (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>) をご覧ください。

《問合せ先個別事項》

■ **マイナンバー制度・法人番号に関する問合せ**
マイナンバーコールセンター：午前9時30分～
☎0570-20-0178 (外国語☎0570-20-0291)

■ **通知カード・個人番号カードに関する問合せ**
個人番号カードコールセンター：午前8時30分～
☎0570-783-578 (不通時☎050-3818-1250)

《問合せ先共通事項》

- ・ 平日の受付終了時間は午後10時まで
- ・ 土日祝日の受付終了時間は午後5時30分まで
- ・ 受付は年末年始を除く
- ・ 平成28年4月以降の受付は平日午後5時30分まで

マイナンバー(個人番号)の記載のある 住民票個人票の誤交付について(お詫び)

村では、10月5日(月)から13日(火)正午頃にかけて、誤って個人番号が記載された住民票個人票を28名の方に交付した事実を確認しました。

対象者の皆さまには同意をいただいたうえで住民票個人票を回収し、差し替えさせていただきました。ご迷惑、ご心配をおかけした関係者の皆さま、そして村民の皆さまにお詫び申し上げます。

今後は、システム受託業者との確認体制を確立するとともに、事務手続きの確認作業を徹底し、再発防止に努めてまいります。

■ **問合せ** 役場住民課☎885-0340 (内) 124・128

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

県南地域

二七電話詐欺 多発警報発令！

本年8月25日(水)から9月24日(木)までの30日間に県南域内(警察署単位)【土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町】で計11件(総被害額約3370万円及びキャッシュカード1枚)の二七電話詐欺被害が発生しました。

内訳

- オレオレ詐欺5件
- 孫騙り(傷害示談金)1件
- 息子騙り(鞆紛失)2件
- 警察官騙り(情報漏洩)1件
- 孫騙り(鞆盗難)1件

架空請求詐欺6件

- ・サイト使用料3件
- ・サイト退会料1件
- ・損害補填金1件
- ・名義貸し1件

二七電話詐欺被害防止の キーワードは

- ▼現金渡しは詐欺！
- ▼名義貸しは犯罪は詐欺！
- ▼ATMを操作して医療費等を選付は詐欺！
- ▼ネット専用プリカのカード番号教えては詐欺！
- ▼宝くじの当選番号教えるは詐欺！

お金を渡す前にまず相談！ 24時間対応

◎二七電話詐欺相談ダイヤル
☎029-301-0074

150万円払ったのに 台風で壊れた 屋根の修理が未着工

台風で屋根が壊れたので、電話帳で見つけた業者へ修理を依頼した。業者はすぐに来て、屋根にブルーシートをかける応急処置を行った。その際「瓦のままでは重いのので新しい屋根にしたほうが



良い」と言われ、費用の半分である150万円を振り込んだが、4カ月経っても工事が始まらない。(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】

災害により住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取る、周囲に相談する等した上で契約しましょう。住宅の損傷について業者から不安なことを言われても、本当に工事が必要か慎重に検討しましょう。高額な前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。台風大雪、地震等の自然災害の後には、住宅修理や便乗商法等の様々な相談が寄せられます。

守くなるはずの 電話料金が25倍に

「IP電話に変更すれば電話料金が安くなる。工事費用も工事後に返金する」という勧誘電話が

あった。年金生活なので安くなるなら助かると思い承諾した。その後工事費用は返金されたが、毎月の電話料金がこれまでの25倍になり驚いた。契約書を息子に見てもらおうと、インターネット接続サービスも契約していることが分かった。パソコンを持っていないので不要な契約だ。説明と違うので納得できない。(当事者：80歳代女性)

【ひとこと助言】

IP電話はインターネット回線を利用するサービスのため、勧誘事業者を通じて、光回線・プロバイダ・その他オプションサービス等を同時に契約するケースが多くみられます。さらにIP電話へ変更したことにより、これまで利用できていた緊急通報サービス等が使えなくなる場合もあります。勧誘されてもその場で返事をせずに、家族等と一緒に契約内容や1カ月の支払総額・解約条件等を確認しましょう。(2件とも国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

司法書士による 無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。

◇日時 11月27日(金)午前9時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
- ※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

～子どもから大人まで～

社会力が よくわかる連続講座(8)

育てよう
社会力

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

Q 8. 美浦村では、社会力を育てるためにどんなことをしていますか。また、これからどんなことをしていきますか。

A. この連続講座の2回目でも少し紹介しましたが、村では「0歳から90歳までの社会力育て」を教育の目標にして、子どもや大人の社会力を育てることを行ってきました。

最初に行ったのが「選書会」です。幼稚園の5歳児から中学3年生までの美浦村の子どもたち全員に、自分の読みたい本を自分で選んでもらいました。本を読むことは物語の世界に入り込むことであり、物語の世界に入るとは物語に登場する多くの人びとと出会うことです。そうした出会いによって人間理解を深めることが、社会力育ちに役立つと期待してのことです。

続いて、ノーテレビ・ノーゲーム運動を実行しました。その狙いは、家庭での学習の時間が増えること、家族との会話が増えること、家族そろっての地域参加が増えることなどです。いずれも人との交流が増えることで社会力が育つことを期待した運動です。

若い父母たちの社会力を高めるために行ったのが、幼稚園の園庭の改造でした。計画づくりから工事完了まで、ほぼ1年間保護者に参加していただき、それにより保護者の皆さんの教育への協力意欲がグンと高まりました。この他にも読みあい、おんぶ・だっこ、ボランティアの勤めなどを実施しました。

これからも、子どもたちだけでなく村民全体の社会力を高める施策を次々とやっていきます。どのようなことをやるのかについては、一昨年作った「教育振興基本計画」の中に色々あげており、その中には、大人が中学生と一緒に机を並べて勉強するとか、授業を手伝える村の人たちには授業を手伝ってもらうことなども入っています。

一番実現したいのは「霞ヶ浦一周80kmウォーキング大会」です。小学1年生から中学3年生まで、全員と一緒に歩いて霞ヶ浦を一周する行事です。これをやるには、社会力のある大人が150人くらい一斉に協力する必要があります。将来、そんな村になることを期待しています。《教育長 門脇 厚司》



美浦村商工会青年部だより

《11月・12月の活動予定》

- ・11月2日 横越商工会青年部交流会
- ・11月3日 みほ産業文化フェスティバル
- ・11月10日・11日 商工会青年部全国大会
- ・12月6日 県南地区交流事業
- ・毎週木曜日 キッズ☆カンパニー2015

27年度 関東ブロック商工会青年部連絡協議会 交流



▲ 9月17日・18日、関東ブロック大会
(群馬県)にて

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

国民年金

お問合せ
国保年金課年金係
☎ 885-0340 (内) 115

◎11月上旬送付対象者

平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方

◎2月上旬送付対象者

11月上旬送付の対象とならなかった方で、平成27年10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した方

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が発行されます

年末調整・確定申告に必要な書類です

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日まで

に納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

ただし、この控除を受けるためには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が、11月上旬または2月上旬に日本年金機構本部から次の方に送付されます。

控除証明書に関するお問い合わせは:

『控除証明書専用ダイヤル』

◇電話番号

・ナビダイヤル ☎ 0570-10581555 (IP電話、海外からは利用不可)

・自動音声案内に従って「3」を押してください。

・一般電話 ☎ 03-6700-11144 (IP電話、海外からも利用可能)

◇通話料金

・ナビダイヤル 固定電話は、市内通話料金で、携帯電話、PHS、公衆電話は全額お客様負担となります。

・一般電話 全額お客様負担となります。

◇受付期間 平成28年3月15日(火)まで

*土曜日(第2土曜日以外)・日曜日・祝祭日・年末年始

(12月29日～1月3日)はご利用できません。

◇受付時間

▼月曜日～金曜日 午前9時～午後7時

▼第2土曜日 午前9時～午後5時

◎社会保険料控除とは:

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき「国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料」を納付(給与から天引きされた金額も該当)したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは:

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。

ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。



東洋建設株式会社美浦研究所一般公開

前田建設工業株式会社共催

～私たちの身近なところに使われている、災害に強い・環境にやさしい建設技術への理解と体験～

社会基盤整備に必要な新しい技術や、生活に身近な地震対策、海や川の浄化等の高度な研究・実験を行う施設が、私たちの美浦村にあるのをご存知ですか。東洋建設株式会社では「土木の日」にちなみ、施設の一般公開を行います。様々な体験を通して、科学技術に対する興味と理解を深めてみませんか。大人も子どもも楽しめる内容ですので、ぜひご家族でご参加ください。

◇日時 12月5日(土)午後0時30分～4時

◇会場 東洋建設株式会社美浦研究所(美浦村受領1033-1)
*車でお越しの際は、案内標識に従って所定の場所に駐車してください。

◇定員 50名(ジュニア・アカデミー、わくわく美浦っ子塾同時開催)
*定員を超えた場合は村内居住者を優先します。

◇内容
・来て、見て、体験、コンクリート(キャラクターグッズ作り)
・これで君も地震博士(地震に強い建物の組立体験)
・自然エネルギーをうまく活用しよう!(ペットボトルで発電体験)他
*内容は予告なしに変更する場合がありますのでご了承ください。

◇申込方法 11月20日(金)までに中央公民館窓口で配布している参加申込書にてお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451 ※月曜・祝日休館



介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 885-0340
(内) 113・132

美浦村介護保険特別会計 平成26年度決算報告

平成26年度の介護保険特別会計の決算の内訳を、皆さまに報告いたします。
なお、歳入と歳出の差額(4,758万1,718円)は国・県交付金等の返還金に使われる他、基金に積み立てられます。

平成26年度 介護保険事業特別会計経理状況(歳入) 合計 9億8,227万3,916円

▶保険事業勘定 歳入合計 977,008,496円

科目	決算額(円)	説明
保険料	193,717,389	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料
使用料および手数料	84,200	保険料の督促手数料
国庫支出金	190,307,992	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な国の負担金
支払基金交付金	249,030,018	第2号被保険者(40歳から64歳の方)の介護保険料に相当する交付金
都道府県支出金	124,073,162	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な都道府県の負担金
財産収入	31,249	基金積立金の利子
繰入金	188,407,150	介護保険給付・地域支援事業執行および人件費等に要する村の負担金
繰越金	31,294,836	前年度繰越金
諸収入	62,500	延滞金、加算金、過料、第三者納付金等

▶サービス事業勘定 歳入合計 5,265,420円

科目	決算額(円)	説明
サービス事業収入	5,265,420	要支援認定を受けた利用者に対するケアマネジメント料

平成26年度 介護保険事業特別会計経理状況(歳出) 合計 9億3,469万2,198円

▶保険事業勘定 歳出合計 929,786,718円

科目	決算額(円)	説明
総務費	31,524,685	介護保険事業の執行に必要な事務費・人件費等
保険給付費	836,068,512	介護・介護予防給付等に要する経費
介護サービス等諸費	717,375,860	要介護者に対して行われたサービスに係る支出
介護予防サービス等諸費	48,966,219	要支援者に対して行われたサービスに係る支出
高額介護サービス等費	16,212,049	被保険者が受けた介護サービスに関する利用者負担が一定の額を超えた場合、その超えた額に対して給付する支出
高額医療合算 介護サービス等費	845,862	被保険者が受けた介護サービスと医療サービスに関する利用者負担の合計が一定の額を超えた場合、その超えた額に対して給付する支出
特定入所者 介護サービス等費	51,972,964	施設サービスに係る食費・居住費(滞在費)と、低所得者の負担上限額との差額に対して給付する支出
審査支払手数料	695,558	国民健康保険団体連合会に対して支払った審査支払手数料
基金積立金	23,897,956	介護給付費準備基金等への積立金
地域支援事業費	4,875,148	村が実施する地域支援事業に係る支出
介護予防事業費	3,960,050	65歳以上の高齢者を対象に行った予防事業に対する支出
包括的支援・任意事業費	915,098	介護予防ケアマネジメント・総合相談事業等の事業に対する支出
地域包括支援センター費	22,567,170	地域包括支援センターの運営に必要な事務費・人件費等
諸支出金	10,853,247	他会計への繰出金、過年度分に係る保険料償還金、保険料過誤に係る還付加算金、特別徴収義務者に対する過誤納還付金等

▶サービス事業勘定 歳出合計 4,905,480円

科目	決算額(円)	説明
サービス事業諸支出金	3,708,150	保険事業勘定への繰出金
サービス事業費	1,197,330	ケアマネジメント委託料



今年度の健康診断は
お済みですか？

総合健診

村では、12月に総合健診を行います。今年度において、保健センターで実施する総合健診は今回で最終となります。

◇健診日・受付時間 12月20日(日)、21日(月) 午前7時30分～10時30分

◇健診会場 保健センター

◇料金・受診方法 健康スケジュール、村ホームページ、総合健診受診券(5月郵送)、広報みほ5月号2ページでご確認ください。

※転入や受診券紛失等で受診券をお持ちでない方は、保健センターまでお問い合わせください。

骨粗鬆症検診

▼社会保険に加入の被扶養者の特定健康診査について
それぞれが加入している医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」と「被保険者証」および「一部負担金」をご持参の上、健診会場にお越しください。

◇検診日時 12月4日(金)

◇受付時間 午前9時30分～10時30分

◇検診会場 保健センター

◇料金 300円

◇対象者 美浦村に住民登録されている20歳以上の男女

◇検査方法 かかとの骨量を超音波検査で測定

◇受診方法 事前申し込みの必要はありません。直接検診会場にお越しください。

がん検診無料クーポン券

村から対象者へ今年5月に郵送した子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券での検診はお済みですか。

【子宮頸がん・乳がん検診】
無料クーポン券の有効期間は平成28年3月31日まで

【大腸がん検診】

ですが、年度末は病院の予約が取りにくいことが予想されますので、まだ受診されていない方は早めの受診をお勧めします。

大腸がん無料クーポン券の利用は、12月20日(日)・21日(月)に行われる総合健診のみとなります。大腸がん検診は自宅で簡単にできる便の検査です。また検診がお済みでない方は、ぜひ受診してください。

*検体回収日は平成28年1月6日(水)となります。また、紛失等でクーポン券がない方は再発行します。



「街の保健室」へ

稲敷地域医療連絡協議会では、「街の保健室」を開催します。東京医科大学茨城医療センター看護部の看護師による健康相談です。健康に関する相談と血圧測定・体脂肪測定・血管年齢測定を行います。お気軽にご参加ください。

◇日時 11月28日(土) 午前10時～11時30分

◇会場 ヨークベニマル美浦店

11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

◎SIDS予防のために:

▼乳児のうつぶせ寝は避ける
うつぶせ寝の方が、あおむけ寝よりSIDSの発症率が高いと報告されています。

▼たばこは止める
両親が喫煙する場合は、両親が喫煙しない場合の約5倍の発症率と報告されています。

▼できるだけ母乳で育てる
母乳で育てている赤ちゃんは、人工乳(粉ミルク)で育てている赤ちゃんより発症率が低いと報告されています。

《12月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分～2時

- 1歳6カ月児健診 12月7日(月)
対象：平成26年4月～5月生
- 2歳児歯科健診 12月8日(火)
対象：平成25年10月～11月生
- 4カ月児健診 12月14日(月)
対象：平成27年8月生

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎ 869-4820

11月	15日(日)	はたかわ医院 佐倉クリニック	美浦 稲敷	☎ 885-2358 ☎ 892-7011
	22日(日)	かない皮フ科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎ 888-8188 ☎ 834-5777
	23日(月)	しのつか医院 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎ 888-2450 ☎ 875-5100
	29日(日)	印南クリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎ 834-2222 ☎ 892-3640
12月	6日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎ 887-3349 ☎ 894-2611

平成27年10月1日から

「土砂等による土地の 埋立て等の規制に関する条例」 が改正されました

○ 条例改正の背景・目的

平成32年(2020年)の東京オリンピック開催に向けて関連工事の増加が確実な状況ですが、それらの工事で発生した残土等の美浦村への持ち込みが懸念されています。そこで、村では災害等の発生の未然防止と地域や村民の安全と良好な生活環境を確保することを目的として、対策に必要な要件を備えた条例を整備し、土地の埋立て等の行為について適切な規制を行えるよう条例を全面的に改正しました。

○ 主な改正の内容

◇事業適用面積の廃止

改正前は埋立地の面積が500平方メートル以上の事業を規制の対象としていましたが、条例改正後はすべての埋立て等を対象とします。

◇「改良土」の使用禁止

事業に用いることができる土砂等について茨城県条例と整合させ、汚泥にセメント等を混ぜて改質させた土壌「改良土」は使用禁止としました。

◇暴力団(員)の事業参加の禁止

暴力団(員)である場合、事業主等になれないことを定めました。

◇一時堆積も対象

土砂等の積み替えのための一時的な堆積も対象としました。

◇罰則の強化

無許可による埋立て等には1年以下の懲役または50万以下の罰金だった罰則を、2年以下の懲役または100万以下の罰金としました。



粗大ごみを収集します

各家庭で出た粗大ゴミ(事業系ゴミ、産廃等は除く)を収集します。例年は役場駐車場で実施していましたが、本年度は役場庁舎が改修工事中のため、美浦水処理センターで実施します。

搬出できる粗大ごみの種類等、詳細については広報みほ本号と同時に配布されている回覧をご覧ください。役場生活環境課までお問い合わせください。

◇**収集日時** 11月29日(日)、12月6日(日) 両日も午前8時30分～正午、午後1時～3時

◇**収集場所** 美浦水処理センター(美浦村興津969)

*会場へ入るときは、一部規制を行います。係員の指示に従ってください。

《有料で自宅へ回収にまいります》

粗大ごみを運搬する手段が無くてお困りの場合は、有料で自宅まで収集に伺います。その際に解体作業が必要な場合は、別途料金がかかります。自宅収集は事前申し込みとなります。

▶**申込期間** 11月16日(月)～20日(金)

▶**料金内訳** 運搬費4,000円、解体費3,000円

▶**申込・問合せ** 美浦村シルバー人材センター ☎886-0007



今回の収集日以外でも、江戸崎地方衛生土木組合(稲敷市高田424 ☎029-892-2841)では年間を通して粗大ごみを持ち込むことが可能です。是非ご利用ください。(100kgまで無料)

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



♪ 着替えの援助 ♪

1～2歳「一緒に」から「自分でやりたい!」へ

大人の声に合わせて両手をあげて着脱するなど自分から着替えに関わろうとします。大人は「バンザイしてね」「ズボンのトンネルに入るよ」など、体を動かしやすい声掛けをしてみましょう。履くより脱ぐほうがやりやすいので、靴下やズボンを途中まで脱がせて残りは自分でチャレンジ。「一人でできた」という満足感を持たせて自立を促しましょう。

2～3歳「一人でやりたい」が強くなってきた子は

「全部自分でやりたい」という気持ちが強くなり、さりげなく大人が援助することさえ嫌がる時もあります。そんな時は、上着は背中側を上、ズボンは表側を上にして置き、手足を入れるとそのまま着られるように用意してみましょう。出した服を嫌がり着ない時は、服を2着見せて「どっちがいい?」と子どもに選ばせるのもひとつの方法です。

12月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
		1 エン ほっ	2 (育) ぴよ ほっ	3 ほっ	4 ほっ	5
6	7 よち ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10 ほっ	11 ほっ	12
13	14 よち ほっ	15 エン ほっ	16 (PM) ぴよ ほっ	17 ほっ	18 ほっ	19
20	21 よち ほっ	22 エン ほっ	23	24 ほっ	25 ほっ	26
27	28	29	30	31		

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成28年1月10日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール
◇新成人の対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方
・美浦村に住民登録のある方
・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成27年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月中旬に案内状を送付します。

平成27年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成27年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

新成人の対象者であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課までご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)をいただければ、随時案内状を送付します。電話・FAX・Eメールのいずれかの方法でご連絡ください。

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

*案内状がなくても成人式典にはご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451、FAX 885-17015、E-mail: shogai@vill.miho.lg.jp

臨時職員募集(税務事務)

◇業務内容 税務事務補助

◇応募資格 一般事務経験があり、パソコン操作可能な村内在住の方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 平成28年1月20日～6月30日までの期間のうち、約100日

◇勤務時間 午前9時30分～

午後4時(日)5時間30分

◇募集人数 4名

◇賃金 時給800円

◇応募方法 11月30日(月)までに役場税務課へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 役場税務課

第67回人権週間

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

法務省および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする12月4日～10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指しましょう。

◇問合せ 役場福祉介護課

第12回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代に始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。今回は「夫婦」を

テーマに落語「厩火事(うまやかじ)」他一席を解説付きで披露します。

*予約不要。聴講を希望される方は当日文化財センターにお越しください。

◇日時 12月6日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

国勢調査
2015

国勢調査へのご回答ありがとうございました!



ご記入いただいた調査票は、厳重な管理のもと集計中です。
平成28年2月には、全国および市区町村ごとの最新の人口・世帯数がわかります。



総務省統計局

台風18号の影響で被害を受けた方へ

今般の災害により、国税に
ついでに申告、申請、請求、
納税等を期限までにできない
ときは、所轄税務署長に対し
申告・納税等の期限の延長を
申請することができます。

詳しくは関東信越国税局の
ホームページをご覧になるか、
最寄りの税務署へお問い合わせ
してください。

◇関東信越国税局ホームペ
ジ (<http://www.nta.go.jp/>)
kantoshinetsu/

◇竜ヶ崎税務署 ☎0297
-66-1303 (自動音
声でご案内します)

11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給
見込み額を確認し、未来の生
活設計について考えてみませ
んか。「ねんきんネット」でい
つでもご自身の年金記録を確
認できます。また、将来の年
金受給見込み額について、ご
自身の年金記録をもとに様々
なパターンの試算をすること
もできます。

◇問合せ

・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/>)
・ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555

*ご自身の電話番号が050
で始まる方は☎03-67
00-1144

・土浦年金事務所☎029-
825-1170

女性の活躍、再就職 を支援します！

茨城県では、「いばらき女性
いきいき就職面接会」を開催
します。

事前申し込み不要・参加費
無料・無料託児サービス有。

◇期日 11月27日(金)

◇会場・日程 ホテルグリー
ンコア土浦(土浦市港町1

18-26)・プレセミナー・
午前11時~11時40分、面接
会・午後1時~3時

◇持ち物 企業提出用の履歴
書を必要枚数持参のこと。

◇詳細・問合せ 県労働政策
課☎029-301-36

45(直通)、ホームページ
(<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/ikiiki/index.html>)

iki/index.html)

霞ヶ浦湖畔ウォー キング参加者募集

思い切つて外に飛び出して
自然を満喫し、身も心もリフ
レッシュしてみませんか。

◇日時・集合場所 12月19日
(土)午前8時30分・文化財
センター駐車場へ集合

◇コース 文化財センター駐
車場↓陸平貝塚公園↓霞ヶ
浦湖畔(馬掛く大山)↓大山

東部集落センター↓余郷入
承水路↓馬見山↓文化財セ
ンター駐車場 全長約12km

*午前11時30分頃終了予定

◇対象者 村内在住および在
勤の健康な方(小学生は保
護者同伴)

◇参加費 無料

◇申込期限 12月16日(水)午
後5時まで

◇募集人数 100名

◇受付日時 午前8時30分~
午後9時(土日も受付可)

*12月7日(月)、14日(月)の
み受付は午後5時まで。

◇申込方法 光と風の丘公園
クラブハウス窓口にてお申
込みください。

*申込用紙に氏名・住所・生
年月日・電話番号等、必要

村教育委員会定例会 を傍聴しませんか

事項を記入いただきます。
◇申込・問合せ 光と風の丘
公園クラブハウス

公開会議なので、どなたで
も傍聴することができます。

◇日時 12月19日(土)午後2
時から(受付時間:午後1
時30分~1時50分)

◇会場 中央公民館2階会議室

◇その他 個人情報が含まれ
るもの等、議事によっては
一部非公開となります。

◇問合せ 村教育委員会学校
教育課

納税通知書の送付用封筒 に広告を掲載しませんか

平成28年度分納税通知書の
送付用封筒に掲載する有料広
告を募集します。

◇募集期限 11月24日(火)

◇募集対象 事業の広告

◇封入する納税通知書の種類

*固定資産税納税通知書
*村民税・県民税納税通知書
*軽自動車税納税通知書

◇発送予定 約18000通
◇規格 縦6cm×横9cm

◇枠数 2枠(1事業所1枠)

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料・決定方法 1枠5
万円(最低価格)以上から、
申込額の高い順に上位の2
事業所

*応募方法等詳しくは村ホ
ムページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

日本一のれんこん 料理フェア2015

日本一の生産量を誇るれん
こんの収穫が本番を迎えるこ
の時期、今年も「日本一のれ
んこん料理フェア」が開催さ
れます。美浦村からも次の3
店舗が参加しますので、美容
と健康に良い旬の「れんこん
料理」を、この機会にどうぞ
ご賞味ください。

◇実施期間 11月1日(日)~
30日(月)

◇美浦村内の協賛店舗

・あたりや食堂(大谷)
・いさ美庵(舟子)

・食処のれん(土屋)

◇問合せ 日本一のれんこん
料理フェア実行委員会事務
局(全農いばらき県南VF
ステーション)☎875-

8077

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）
*年末年始を除く

◇11月・12月の実施日時

11月11日・25日、12月9日
・22日午後5時15分～7時
◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

*ご予約の際は必ず、証明書の受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。
◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 12月24日(木)
午後1:30～4:00

*12月1日(火)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 12月7日(月)・21日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎☎ 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 11月27日(金)
午前10:00～正午

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 11月16日(月)、12月21日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

11月の納税

*納期限は11月30日(月)です。

介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○友駿健康麻雀倶楽部様、美保会様、JRA美浦トレニングセンター様、美駒グループ寿会様 古切手
○匿名希望1件 古切手
○匿名希望2件 使用済みブリペイドカード
ありがとうございました。

霞ヶ浦聾学校の授業公開について

本校の教育内容および支援をご覧ください。(参加無料)
◇日時 11月30日(月)午後1時25分～3時(受付1時)

地方税の申告にはエルタックスを

エルタックス(ELTAX)は、地方税に関する手続きがインターネットでできます。

《エルタックスの特徴》
・手続きは自宅やオフィスから
・複数の地方公共団体へまとめて一度に送信
《利用可能な電子申告手続き》

村の交通事故発生状況 (9月1日～30日)

	年累計
発生件数	1 (13)
負傷者数	2 (17)
死者数	0 (0)

9月30日現在死者ゼロ継続577日

法人道道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)、事業所税
◇問合せ 一般社団法人地方税電子化協議会 ☎0570-1081459、ホームページ (<http://www.eltax.jp/>)



美浦の常陸秋そばフェア



11月18日(水)～12月20日(日)開催

そば通にはブランド品として知られる「常陸秋そば」。美浦村でも栽培面積・収量が増え、各種イベント等で常陸秋そばが食べられるようになりました。村観光協会では、村民の方々や美浦を訪れた方々に地元店や家庭で新そばの味と香りを楽しんでいただこうと、地元生産者と飲食店が連携して「美浦の常陸秋そばフェア」を開催します。新しい美浦の味をこの機会にぜひご賞味ください。

☆フェア期間中、常陸秋そばメニューを追加☆

いさ美庵 (舟子) ☎885-3752 / 木曜休
あたりや食堂 (大谷) ☎885-2016 / 火曜休
半十郎 (郷中) ☎885-1845 / 日曜・祝日休

☆フェア期間中、そば粉・製麺を販売☆

J A 茨城かすみまごころ市 (郷中) ☎885-0125
*営業日時 水・日曜日午前9時～午後3時

《お問合せ》美浦村観光協会(役場経済課内) ☎885-0340

J A 茨城かすみまごころ市では、以下の期日に「そば団子等の試食会」を行います。ぜひお試しください。

- ・11月22日(日)
- ・12月6日(日)



美浦ステークスを観戦しませんか？

今年はレース名に「美浦村制施行60周年記念」を冠した「美浦ステークス」が開催されます。この日の中山競馬場に、15組30名の方をご招待します。皆さまのご応募をお待ちしています。

《美浦村制施行60周年記念美浦ステークス》

12月13日(日) 中山競馬場第10R

観戦希望の方はご応募ください！

- ◇応募資格 村内にお住まいの20歳以上の方（ご同伴の方も村内にお住まいの方に限りませんが、年齢要件はありません）
- ◇定員 15組30名(定員を超えた場合は、昨年参加されていない方を優先のうえ抽選)
- ◇応募方法 往復ハガキに以下の必要事項を記入し、ご応募ください。(お一人様一回のご応募のみ有効)
 - 〈往信表面〉 〒300-0492 美浦村大字受領1515
美浦村役場企画財政課「美浦ステークス」観戦係
 - 〈往信裏面〉 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号（当日連絡の取れる番号）、
同伴者の氏名・住所・年齢
 - 〈返信表面〉 応募者の郵便番号、住所、氏名
 - 〈返信裏面〉 何も書かないでください。
- ◇応募締切 11月27日(金) 必着
※当日は役場から中山競馬場へ送迎します。詳細は当選された方へ返信ハガキでお知らせします。(往路：役場発午前8時30分、復路：中山競馬場発午後4時30分を予定)

《お問合せ》役場企画財政課 ☎885-0340 ※当落に関するお問い合わせには応じられません。